

【区内の障害児通所施設及び区補助対象施設】

No.	施設種類	東京都補助 ^{※2}	対象児童	施設数 (H30.12.1現在)	うち医ケア児 受入れ施設数 (区の把握数)	(2019年度) 区補助予定施設数	備考
1	重症心身障害児 児童発達支援	○	重度の知的障害と重度の肢体 不自由が重複している未就学児	3	3	0	東京都補助を受けているため区補助対象外
2	重症心身障害児 放課後等デイサービス	×	重度の知的障害と重度の肢体 不自由が重複している就学児	0	0	0	
3	重症心身障害児 児童発達支援・放課後等デイサービス (多機能型)	×	重度の知的障害と重度の肢体 不自由が重複している未就学児 及び就学児	3 (うち1施設休止中)	2	2	
4	重症心身障害児 児童発達支援・放課後等デイサービス (多機能型特例) ^{※1}	○ (児童発達支援分)		0	0	0	
小計				6	5	2	
5	重症心身障害児 児童発達支援	×	療育が必要とされる未就学の 障害児	11	1	0	区が公共施設を活用し誘致したため対象外
6	重症心身障害児 放課後等デイサービス	×	授業終了後又は休日に支援が 必要とされる障害児	16	1	1	
7	重症心身障害児 児童発達支援・放課後等デイサービス (多機能型)	×	療育が必要とされる未就学の 障害児及び就学児	18	2	2	
8	重症心身障害児 児童発達支援・放課後等デイサービス (多機能型特例) ^{※1}	×		0	0	0	
小計				45	4	3	
合計				51	9	6 ^{※3}	^{※3} 6・7において、区の未把握施設があることを想定し、合計を6施設とした。

※1 サービスごとに従業者（児童発達支援管理責任者、児童指導員等）及び設備（指導訓練室、事務室、相談室等）を別々に配置・設置している多機能型施設

※2 東京都による補助は、対象施設の区分のほか、運営法人が「株式会社」の場合も対象外となっている。

【今後開設予定の施設】

- ◆ 平成31年4月 梅ヶ丘拠点民間施設棟（重心児児童発達支援_定員5人／重心児放課後等デイサービス_定員5人／児童発達支援_定員45人／放課後等デイサービス_定員45人）
- ◆ 平成33（2021）年度（仮称）花見堂複合施設（重心児児童発達支援_定員5人／児童発達支援_定員10人）